

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第4号 2015年4月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

コラム 新学期の始まりであれこれ思うこと	谷本 宗生	2
逸話と世評で綴る女子教育史(4)		
奥村喜三郎の「女学校発起之趣意書」	神辺 靖光	6
まち・ひと・しごとを想う —明治20年代の本郷弓町2丁目から—	谷本 宗生	9
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道		
第4回 補習科・専攻科の類型化	吉野 剛弘	11
〈資料紹介〉立教大学における戦後資料	田中 智子	14
—立教高等学校における寄宿寮の理念と実態—		
新制大学の生態誌(3) —新制大学草創期の女子学生たち—	井上 美香子	17
近代日本における大学予備教育の研究④		
—高等学院(早稲田大学)の学科課程に着目して—	山本 剛	20
学校報国団による「伝統」の変化	堤 ひろゆき	23
貫く棒の如きもの —私学における「予科」の系譜—	金澤 冬樹	26
日本軍の日記文化とその教育史的背景に関する覚え書き	田中 祐介	31
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか		
1934年の松本中学の場合(2)	富岡 勝	34
青森県の中等教育再編と専門学校の廃止	小宮山 道夫	37
第1回執筆者交流会記録(前半)	井上 美香子	41
第1回執筆者交流会記録(後半)	堤 ひろゆき	43
刊行要項(2015年2月15日現在)		46
編集後記		47

コラム

新学期の始まりで あれこれ思うこと

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

この4月は桜咲く季節であり、多くの学校や会社などで新学期や新年度が始まる時期であろうと思われる。ちょうど経済学者の内田義彦さん(1913～1989年)のエッセイ集を読んでいて、なるほど然り!と感じた点がある。内田義彦「生きるための学問」『新装版 生きること学ぶこと』(2013年11月)の、「新聞を読むということ」(45～49頁)である。内田さんが、東京帝国大学に入学した際の出来事で、授業の第1回目にある「開講の言葉」(いわゆる今のガイダンス授業)のなかで、とくに末弘巖太郎先生(1888～1951年)の「開講の言葉」が印象深いという話である。末弘先生いわく「諸君に」勉強は大いにしてほしいが、私がいちばん諸君に望むことは、大学で3年間勉強したあげく、新聞が読めるようになってほしい」と。これを聞いた内田さんは、とても仰天したよし。末弘先生がもしもこの時「諸君は本を読むだけでなく、[当たり前]に現実を読めるようになれ」と語っていれば、全然驚くことはなかったという。ところが「[新聞は、]普通の人の関心事の一部であって、そういう思考と行動をしているさまざまな人々によって、社会は成り立ち、動いているわけでしょう。だからそこにこそ、実は現実がある。」わけで、最初から学問対象から切り離さず、「社会をなして存在している人間諸個人、そのもの[の現実]から出発し、それを唯一の前提にして、なぜ現実がそうなのかを理解する。もし、人々が『夢のようなもの』を追い求めているとすれば、なぜ人々がそういう夢を追うのかを、一步一步学問的に理解し説明することであって、はじめて自分の学問が現実理解の学問として有効になる」と、内田さんは大学入学時の思い出を語っている。

またちょうど教育学者の村井實さん(1922年～)の恩師との関係を振り返るインタビュー記事を読んでいて、へえなるほど！と感じた点がある。村井實「ペスタロッチー先生、長田新先生と私」『わが師・先人を語る1』(2014年11月)の、「ペスタロッチーと長田新先生」(20～27頁)である。広島高等師範学校に進学した際に、「教育学概論」の点数がなぜか悪かった村井さんに対して、初めて出会った長田新先生(1887～1961年)が「教育がダメだから、それを本気でやってみようというのだな。よかろう！」といわれ、「[広島は、]ペスタロッチー研究の総本山だよ」と、村井さんら学生に強調されたことはとても印象深いという。広島で学んだ学生らが、いずれ日本の教育界で活躍していくことを予見して、「何とか立派に、それこそペスタロッチーに[真摯に]学んで、子どもたちの純粋な成長と成熟のために働いてもらいたい」と長田先生が願っていたからであろうと、村井さんは当時を回想している。

いっぽうで、進級できずに留年や休学、退学、または受験失敗で浪人といった生活をおくる場合もきっとあるのだろう。昨年4月の内閣府「子どもの貧困対策検討会」に参画した、大学生の高橋遼平さん(中央大学3年)の発言が、私にはとても新鮮で印象深いと感じられる。不遇な家庭環境のなかでも、高橋さんは「進学のためのお金はありませんでした。そんな私が東京の私立大学への進学が実現したのは、日本学生支援機構とあしなが育英会の奨学金、そして東京・日野市にあるあしなが育英会の学生寮で月1万円の寮費で生活できるためです。父の死を無駄にしたくない、母の努力を裏切りたくない。そう思いながら、毎日勉強に励んでいます。」という。高橋さんは、あしなが育英会と日本学生支援機構から月11万4千円の奨学金を受けて学業生活を続けながら、子どもの貧困対策を考える団体の実

行委員長も務めているという(『子供の貧困対策大綱』策定に参加
高橋遼平さん(22)』『東京新聞』2014年10月16日)。振り返ると
大学院生時代の私も、当時の日本育英会から5年間ほど奨学金
(無利子)を受けて、勉学をなんとか続け研究者として自立すること
が出来てほんとうに幸いであったといえる。先日、私は15年間の教
員・研究者期間を迎えて奨学金の免済措置も完了し、日本学生支援
機構から「あなた様のこれからのご活躍を心よりお祈りいたします。」
と通知をいただき率直に安堵しながらも、今後の教育・研究への思い
も新たに決意した！と考えている。

東京大学教養学部は、学部3～4年生に向けて「期末レポートにお
ける不正行為について」(2015.3.10)を発し、異例ながらも同学部サ
イトに同文書を掲載して社会的にも問題視されている。「本学部後
期課程において、平成26年度冬学期の期末の課題として提出された
あるレポートの文章の約75%が、インターネット上に公開されている
文章からの引き写しであることが判明しました。言うまでもなく、他人
の文章の無断借用は剽窃であり、その行為が学問倫理上許されな
いことは明らかです。教養学部では、前期課程・後期課程ともに『成
績評価に関わる試験やレポート作成において、不正行為が認められ
た者(協力者も含む。)は、その学期に履修した全科目の単位を無効
とする』という申し合わせをおこなっており、学生の皆さんへの配布文
書にもその旨明記してあります。今回もこれに基づき、厳正な処置を
とったことを周知いたします。」という内容である。学部生・大学院生
のレポート論文から、いわゆる無断引用(コピー)を断じて許さない！
とする大学側のつよい姿勢がうかがえる動きといえよう。なお東京大
学教育学部でも、同在学生に向けて論文執筆マニュアル『信頼され
る論文を書くために』(2012年12月改訂)を作成・配布し、同学部

サイトにて掲載している。同学部・研究科長が述べているとおり、博士学位論文作成における不正行為が行われ、博士学位授与が取り消された事件が横行したため、このような論文執筆マニュアルを丁寧に作成したという。マニュアルは大きく次の3つの柱立て、(1)論文を執筆すること[いわゆる心構え]、(2)論文執筆の作法[いわゆる基本的なルール]、(3)文献の検索・入手と引用[いわゆる調査研究の入門]に沿って、分かりやすく38頁に纏められている。さらに同学部・研究科では、各コースに論文執筆規定も設けており、その規定は同学部サイトでも基本的に公開している。たとえば基礎教育学コースでは、まず冒頭で「レポートと論文の違い」を明確に示している点など特徴的であろう。論文とは、レポートとは異なる。既存の言説、先行研究に照らし合せて、自説の違いを示す。自分の主張が正しいことを、根拠を示しながら論理的に説明する。ご尤もな指摘であろう。マニュアルや規定の意味するところはたかしに重要である。では、不正なコピーがなぜ横行するのか？ダメよ、だめだめ！といわんことをあえて繰り返すには、相応の背景や事情があるのではないか。根本に至らなければ、不正を駆逐するのも程遠いか。

新学期の始まりのなかで、あれこれ思うこと考えることは実に多い。春眠暁を覚えず…などとも故人らはいうが、そうそう春宵・春酔い？気分にも浸っている場合ではないのだろう。やれやれ。大学には、もはや哲学者ディオゲネスの樽は残っていないのだろうか。

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(4)

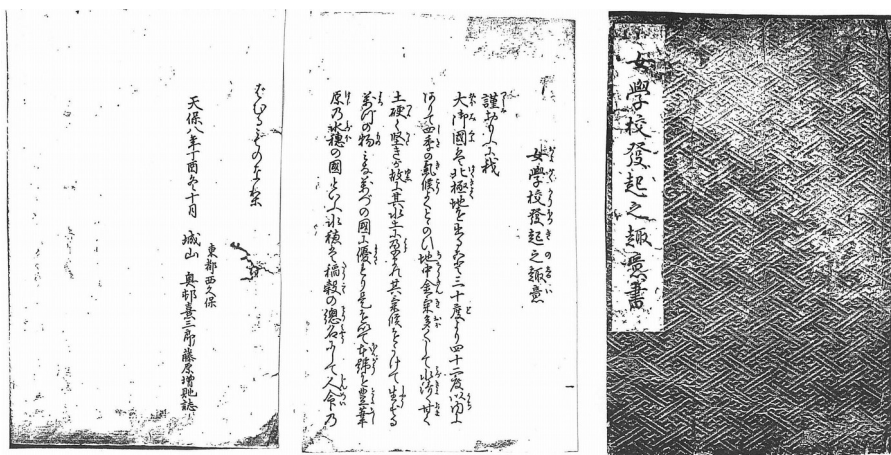
奥村喜三郎の「女学校発起之趣意書」

かんべ やすみつ
神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

女学校というコトバは、何時頃から出はじめたのであろうか。“学校、”は中国の古代からあるが、日本で学校論が盛んになるのは近世・江戸時代からである。数多ある学校論で“女学校、”はなかなか見つからないが、管見の範囲では奥村喜三郎の「女学校発起之趣意書」がはじめてではないかと思う。天保8(1837)年に上梓した小冊子である。昭和30年のある日、師の尾形裕康先生宅で、師の蔵書である和袋綴10丁本のそれを見せて貰ったことがある。

おたまや

奥村喜三郎は幕臣で、江戸増上寺の御霊屋代官であった。若い頃から地理学者で天文家、その上、洋画家でもあった司馬江漢の門に出入りし、測量家として名をなしていた。また経世的蘭学者で蚕社の獄に連座した高野長英の門人でもあった。



奥村喜三郎「女学校発起之趣意書」表紙・初めと終りの部分
(東京都新宿区・尾形利雄氏蔵)

奥村の「女学校発起之趣意書」をみよう。

日本は地形上からみて、非常によい国である。ために先祖代々、人々は豊かに暮らしてきた。しかるに太平が続いたため、奢侈遊惰になった。なかでも女子の驕りは甚だしい。その元はと言えば、母親の躑、教育がなっていないからである。また手習師匠がよくない。昔は手習師匠は厳しいもので

あったが、今は師匠が子どもや親の気嫌をとっている。揃いの浴衣、揃いの手拭を染めさせ、髪に造花をつけさせて遊山を催すとは何事か（江戸の寺子屋師匠は春秋にお花見、紅葉狩と称して、このような格好で遠足したも

のである）。そこで奥村は、このたび少女のために女学校をつくった。女学校ではまず、和様の読み書きを教える、次に行儀をよくするため躑をきびし

くし、長刀、小太刀の使い方も教える。そして女として一番重要な縫いもの、機織、糸とり、綿摘みの技術を教える。この女学校はやがて、ご府内各所につくるつもりだ。これを四方の親に知らせるためにこの趣意書をつくった。

彼がこの趣意書をつくった動機は、上にあげた通り、昨今の奢侈遊惰、とりわけ婦女子の驕りに対する憤りであった。彼はこれを縷々述べている。

第一は、服装化粧の華美なること。「櫛、笄、衣服の花美はいふもさら也、其日暮しの女房、娘までも髪結女に髪を結わせ、湯屋の男に背を洗わせ、前直垂の紐に縮緬を遣い、下駄の鼻緒に天鷲絨を用ふる世の中となり風俗殊の外いやしくなりたり」と言い、また義太夫ぶし、新内節の女浄瑠璃がふえたこともけがらわしい。これは「乞食、非人にひとしき所業」で浅ましい。親も親で、幼女に芸をしこみ、母親が三味線箱を抱えて、親が娘のはき物を提げ、子は親をお供に「つんつん」歩くなど恥を恥ともしない。娘の化粧

もよくない。鼻と首筋ばかり白く塗り立てるのは役者の舞台顔の真似で、芸者、土弓場女、茶屋女等、色を売る者がやっていることを素人までもやるようになった。

最近の女子は琴、三味線、胡弓、鼓、笛、太鼓、踊など遊芸を知らぬは恥はたおりとばかり覚えて、肝心の機織、糸とりはもとより、物縫うことさえ、いやしきものとして習わない。情けない風俗になったと慨嘆している。

式亭三馬の『浮世風呂』にお丸(少女の名)の言として「まあお聞な、朝むっくり起ると手習のお師匠さんへ行ってお座を出してきて、夫から三味線のお師匠さんの所へ朝稽古あさまんまに参ってね、内へ帰って朝飯をたべて、踊の稽古からお手習へ廻すぐって、お八つに下ってから湯へ行って参ると直にお琴のお師匠さんへ行って、それから帰って三味線や踊のおさらひさ、其内に、ちいっとはかり遊んでね、日が暮ると又琴のおさらひさ」とある。

当時の町人の娘のお稽古ごとは、かように盛んであった。文化文政期の爛熟江戸文化が奥村の天保期まで続いている。

機織をしなくなったというのは、江戸後期にはマニファクチャーの時代になって、機織は近郊在地の地場産業化して、江戸市中には機織がなくなっていた。縫い仕事も、専門の仕立屋、ないし寡婦の仕立業があったからであらう。

ともあれ、奥村は盛んになった女子の遊芸稽古を否定して、読み書き、躰、特に縫いものを重視する女学校、親の手から離れた施設、機関としての女学校設置を主張したのである。

まち・ひと・しごとを想う
—明治 20 年代の本郷弓町 2 丁目から—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

先日私は、ふと見学した東京@文京ふるさと歴史館にて購入した 1 冊の展示図録(平成 9 年度特別展図録『本郷に生きたサムライの生涯 幕臣・官僚・明治維新』1997 年)を読んで、ある 1 点の資料に目がとまったのである。それは明治 29 年 6 月の、本郷弓町 2 丁目住人らの主な名前が記されてある何気ないリストであった。

佐々木勇之助(弓町 2-19)と田村義質(弓町 2-25)が幹事となった懇親会の、主な弓町 2 丁目住人らの出欠リスト(ふるさと歴史館所蔵の田村家資料)である。このリストには、前田利嚮(弓町 2-1)、長坂直温(弓町 2-18)、丹波敬三(弓町 2-20)、飯盛挺造(弓町 2-22)、田口和美(弓町 2-23)、辻新次(弓町 2-24)、西山真平(弓町 2-29)らの名前が挙がっている。そもそも本郷弓町は、江戸城の鬼門にあたるこの地区に、幕府の戦闘部隊、御弓組の組屋敷を置いたことに由来する。ここで厄除のために毎日矢を射て、江戸城を災難から守ったとされる。寛永年間に鬼門除けとして上野に寛永寺が建立されると、御弓組は目白台に移る。田村家などは、文化 11 年ころから昭和 43 年までずっと本郷弓町に屋敷を構えたという。田村義質(内務省・農商務省官吏)は田村家の養子として、明治 31 年に亡くなるまで本郷で過ごしたといわれる。弓町 2 丁目の一角には、明治維新以降も比較的大きな邸宅が連ねられていて、田村家の所有面積は 320 坪で地価(明治 11 年)134 円余りと記されている。田村義質の後を受け継ぐ光顕は、明治 20 年に田村家の養子となり、弓町の自宅から帝国大学の医科大学に進学したとされる。明治 23 年に帝大を卒業した田村光顕は、医

科大学第二病院の助手を勤めながらも日本橋(のち京橋)で田村病院を開業している。

なお弓町2丁目に自宅があった1人である、飯盛挺造(1851~1916年)は少しユニークな?経歴の人物であろう。肥前に生まれた飯盛は明治4年の20歳で上京し、洋学所にてドイツ語を学んでいる。その後、東京大学医学部でドイツ人お雇い教師らのもとで、物理学を担当する。当初、医学薬学を学ぶ目的で上京したはずの飯盛が、物理学へ自身の興味関心が移っていったものと思われる。この頃友人の丹波敬三からすすめられて、菊坂に住んでいた飯盛は本郷弓町2丁目に移り住むことになる。明治14年、友人の丹波敬三や下山順一郎とともに、飯盛は東京大学医学部助教授(物理学)となる。明治17年、飯盛(33歳)と丹波敬三は、前年官費留学でドイツに留学した下山順一郎に刺激されてか、私費でドイツに留学する。飯盛にとっては、友人の下山が留学していることに加え、医学部教授(物理学)の村岡範為馳がドイツ留学で学位を取得して帰国したことも大いに触発されたものと思われる。飯盛や丹波が留学したマルセイユ行き船には、森鷗外(22歳)らも同乗しており、鷗外は自身ら留学生を「日東十客」(航西日記)と称している(「留学生・森鷗外の『幻の写真』仲間の孫が110年ぶりに発見」『朝日新聞』1994年6月29日夕刊5面)。飯盛は明治19年、フライブルク大学で学位を取得する。飯盛は、反射光を利用する真空式微量天秤を考案。明治20年、下山と丹波とともに、飯盛も帰国する。帰国した下山と丹波が母校の帝国大学医科大学教授となるのに対し、飯盛は留学して学位を取得しながらも帝国大学医科大学内にはすでに物理学の教授ポストはなく、第四高等中学校の教授(物理学)兼教頭を拝命する。金沢の第四高等中学校・第四高等学校の授業で当時使用されていた物理機器の多くは現存されている(『金沢大学資料館収蔵 第四高等学校物理機器図

録』2004年)。明治25年、飯盛は第四高等中学校を辞職する。翌26年には、飯盛は女子高等師範学校教授となる。なお飯盛挺造の経歴等については、終生の友であった丹波敬三が「故飯盛挺造君小伝」として『薬学雑誌』408(1916.2)に発表している。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

第4回 補習科・専攻科の類型化

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

補習科・専攻科と一口に言っても、その設置のあり方はさまざまである。そこで、都道府県単位での類型化を行っておきたい。

ある都道府県において、すべての学校に補習科・専攻科が設置されるということはありません。また、設置された学校が複数あったとしても、一斉に設置されたり、あるいは一斉に廃止されたりすることは稀である。しかし、公立学校の場合、設置主体である都道府県の高等学校政策に大きく規定される。また、1970年代に端を発し、1980年代以降に本格化する三大予備校の進出は、その都道府県全体の受験準備体制に影響を与えてきたことも事実である。そのように考えたときに、都道府県単位での類型化は、補習科・専攻科全体を見通すにあたって、一定の意義を有するのである。

そのような意義を有する類型化ではあるが、現段階で筆者はすべての都道府県の状況を知っているわけではない。すなわち、以下に示す類型は作業仮説である。これを精緻なものにしていくことが、今後の課題ということになる。

では、どのように類型化を行うか。現段階で以下のような基準が考えられ

る。なお、最終的には別類型となるが、補習科、専攻科ともに同じ基準で分類するので、この段階では補習科と専攻科とを区別しないでおく。

○補習科・専攻科の設置の有無

補習科・専攻科はすべての都道府県にあったわけではないので、当然の基準である。

○現存しているか廃止されたか

○(現存しているもののみ)三大予備校の進出の有無

三大予備校の全国展開は、各地域の受験準備の体制を大きく変えることになる。三大予備校が進出したにもかかわらず補習科・専攻科が存在しているのか、進出の対象とならなかったのかという点である。

○(廃止されたもののみ)他組織への改組(別法人を立てるなどして予備校として運営)の有無

予備校等の他組織に改組したならば、設置形態が変わったというだけで、受験準備教育という機能は温存されることになる。一方で、完全に廃止したとなれば、他の組織等がその機能を吸収したことになる。

これらの分類をまとめると、本論末尾の表のようになる。

同一の類型に属していても、その詳細は当然のことながら異なる。以後、この類型を精緻にしていくとともに、各都道府県の実態を検討していくことにしたい。その最初の作業として、次号からは学校沿革史の記述を検討していくことにする。

状況		類型	該当の自治体	
補習科を 設置	廃止	完全に廃止	A-1-a	東京・宮崎
		他組織への移管・転換	A-1-b	広島・福岡
	現存	三大予備校の進出あり	A-2-c	岡山
		三大予備校の進出なし	A-2-d	島根・香川
専攻科を 設置	廃止	完全に廃止	B-1-a	鳥取
		他組織への移管・転換	B-1-b	
	現存	三大予備校の進出あり	B-2-c	
		三大予備校の進出なし	B-2-d	
補習科・専攻科の設置なし		C		

〈資料紹介〉立教大学における戦後資料
—立教高等学校における寄宿寮の理念と実態—

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

前号において、富岡会員がコラムで「学生寮が注目されつつある」と述べられていた。立教においてもその歴史上、いくつかの学生寮が存在していたが、現在は新座キャンパス内に大学野球部の寮があるくらいである。しかし、ある時期の立教の教育において、学生寮が一定の役割を担ってきたことも事実である。特に、戦後新たに出来た立教高等学校においては、1960年に新座移転した後約30年にわたって、寄宿寮における教育を重視してきた。そこで、今回もまた趣旨は異なるが、立教高等学校における寄宿寮設立の理念および寮生活の実態について述べていきたい。

立教高等学校は、新制高等学校が発足した1948年に東京・池袋に設立され、当初は新制立教中学校と同一校舎で授業を行っていたが、1960年に埼玉・新座町(現:新座市)へと移転した。この移転に合わせて寄宿寮が建てられているのであるが、いくら東京から埼玉へ移転したとはいえ、生徒を寮生活させなければならないような距離ではない。それなのになぜ寄宿寮が建てられたのか、当時の校長であった縣康の回想にそのことが記されている。

高校を新座の新天地に移転させるに際して、私には色々な構想があった。それは夢のように漠然としたものでもあり、また一面きわめて鮮明な、具体的な内容を持つものでもあった。前述のように、池袋のあの狭い校地に育ち盛りの男子生徒達を千名近く閉じ込めておく非教育的なことへの反省はその一つであった。

そこではキャッチボールひとつ自由に出来ず、まして伸びのびとランニングする余地などは全くなかった。それでは生徒に可哀そうである。また落ち着いて読書をし、思索に耽る環境が全くといってよい程欠如していて、それでは優れた青年は育たない。思い切って広々した武蔵野の自然の中に居を移すに勝ることはない。入学する生徒は、東京あるいはその近郊の、いわば都会育ちだけでなく、広く日本全国から、立教に入りたいという者を集めて精気溢れる学校にしたい。学校が充実してきたならば、海外、殊に東南アジア方面からも希望者を募って、立教を国際的な気風のあるものにしていきたい、などと考えていたのである。

前にも述べたように、私の前任者、佐々木喜市氏は、この学校を旧制高校のように程度の高い高校にしたいと考えておられたのであるが、勿論それも一つの理想であった。私はこのような構想の下に先ず寮制度を実施してみようと考えた。¹

以上のように、立教高校に寄宿寮を設けることになった理由としては、①日本全国、あるいは海外から生徒を集めたい、②旧制高校のような高校にしたいという2点があげられる。引用文中に出ている初代主事²・佐々木喜市は第一高等学校の出身であり、戦前、一高の生徒主事を務めたこともある人物である。そういった経歴を持つ佐々木の影響もあって、縣は旧制高校、特に一高に倣った寮制度を創設しようと考えたのではないだろうか。

こうして1960年には東寮、63年には西寮、65年には和寮という3つの寮が完成し、合計約300名の生徒を収容出来ることとなった。寮の運営に関しては、60年に運営管理規定が設けられ、校長・教頭・チャプレン(学校付牧師)・事務長・寮長等の教職員および父兄代表による運営委員会が設

けられることとなった³。また同年、寄宿寮自治会が寮生全員をもって組織され、委員長・副委員長ら役員は寮生の選挙によって選ばれた⁴。実際の自治活動の中身としては、以下の通りである。

寮の前庭やグラウンドの整地などを放課後寮生達で行ない、フォークダンスやソフトボールをして楽しんだり、池造りを有志でしたり、天気の良い日には柳瀬川や平林寺へ散歩に行ったり、上級生も下級生も仲良く屋外活動をした。又、夕食後には、毎日必ずリクリエーションをした。皆でキャンプソングを歌ったり、かくし芸をしたり、自己紹介、テーブルスピーチなど、食休みの三十分は楽しい思い出だ。夜は、学習時間は特に定めず、ただ静粛時間だけを決め、各自の自覚に任せていた。殆んど机に向わない者が大勢いて苦勞した。⁵

以上のように、旧制高校のような程度の高い学校になったかどうかは甚だ疑問であるが、都会とは異なる自然豊かな校地の中で自治活動を行うことで、縣校長が理想としていた教育の半分くらいは達成出来たのではないだろうか。立教高校の寮はその後、入寮者の減少や施設の老朽化等の影響から1989年に閉寮してしまうのだが、その約30年の間、男子高校生たちに与えた情操的影響は少なくないだろう。

* 資料に関するお問い合わせは、田中(s.tanaka@rikkyo.ac.jp)まで

¹ 縣康『神に生き教育に生き 立教とともに六十年』(聖公会出版 1993年)pp.161-162

² 戦後、1958年まで立教大学の系列各校は専任校長制を採っておらず、

大学の総長が各校の校長を兼任していた。そこで実質的に、各校の校長の任にあたったのが主事である。

³ 「立教高等学校寄宿寮 運営管理規定(1960年)」(『立教高等学校 50年誌』1999年、pp.248-249)

⁴ 「立教高等学校寄宿寮 自治会規約(1960年)」(同上、pp.251-252)

⁵ 森田利光「立教高等学校寄宿寮十年の歩み」(1971年)(同上、pp.239-245所収)

新制大学の生態誌(3)

—新制大学草創期の女子学生たち—

いのうえ みかこ

井上 美香子(九州大学)

新制大学の特筆すべき特徴の1つとして、女子学生の入学を挙げることができるであろう。周知のとおり、九州大学では戦前より一部の学部で女子の入学を認めていたが、戦後は正式に女子にも大学の門戸が開放されたため多くの女子が大学に入学してくることを当然のものとして大学側も準備を進める必要が出て来た。女子の受け入れにあたり、諸大学で頭を抱えた悩みの1つが女子学生の寮問題であった。九州大学では女子学生が昭和26年より寮の建設を求めて大学本部に交渉を続けてきたが、大学側は予算が無いという理由だけでこの問題を等閑に付してきたのであった。そのため、女子学生のなかには寮がないために一時停学の止む無きに至っている者すらいたという(『九州大学新聞』昭和29年1月25日)。また、男子寮の空室への入寮を希望しても、「風紀上の問題」があるということで大学側は認めることはなかった(『九州大学新聞』昭和29年2月10日)。

【表 1】九州大学における学生定員数・志願者・入学者・在学者数

学部	項目	昭和 24 年	昭和 25 年	昭和 26 年	昭和 27 年	昭和 28 年
合計	入学定員	1, 120	1, 120	1, 160	1, 160	1, 160
	志願者	2, 590 (24)	4, 343 (45)	3, 636 (100)	5, 720 (177)	5, 533 (210)
	入学者	1, 015 (5)	1, 084 (9)	1, 117 (28)	—	1, 101 (53)
	在学者	1, 015 (5)	2, 097 (18)	3, 386 (47)	4, 471 (90)	4, 662 (128)

備考：『学校基本調査』により作成。()内は内数で女子学生数を示す。尚、昭和 27 年については同史料に記載がなかった為、調査中である。

しかし、女子学生数の増加(表 1 参照)のほか、文教政策の一環として大学生の福利厚生施設の充実が声高に叫ばれるようになると、大学側もこの問題に取り組まざるを得なくなったのであろう。女子寮を用意することはできないが、家を一軒借りるだけの費用を準備することとなったのである。ただし、食事と掃除は学生が交替で行い、収容人員は 15 名程度、8 畳に 4 名の割合とされた。これに対し、当然、女子学生からは「四人で八畳なんてひどい」、「男子学生のみ新しい寮を建てて貰って、何故女子学生には建てて呉れないのでしょうか。何故、女子学生だからといって、自分で炊事をしたり、お掃除をしなければならないのでしょうか」(『九州大学新聞』昭和 29 年 1 月 25 日)という反発の声が上がった。非難の意をこめてか、21 名の女子入寮希望者は全員希望取り消しを行ったため、寮の設置は一時立ち消えとなった(『九州大学新聞』昭和 29 年 6 月 25 日)。彼女らのこの行動が功を奏してか、同年 9 月には、敷地 500 坪、7 畳の 30 部屋、全予算 800 万円の計画で女子寮の建設に着手することとなった(『九州大学新聞』昭和 29 年 9 月 15 日)。こうして、徒歩 1 分程度のところに市電がある交通アクセスの良いところに女子寮は建設された。

しかし、女子学生をとりまく困難な状況は住居問題だけでなかった。昭和

29年2月の段階で、卒業を間近に控えた11名の九州大学の女子学生の内、就職を希望する7名の誰一人として就職先がきまっていない状況であったのである。大学側はこれら女子学生の就職先開拓に特別な措置を講じている訳ではなく、就職問題懇談会の席上で会社側に理解と協力を求めるのみという姿勢であった(『九州大学新聞』昭和29年2月25日)。これに対し経済学部の女子学生が就職状況の改善を訴えるべく学部長に直談判するも効果なく、女子学生採用申込みは1件もないため“コネ”に頼りしかたない状態であったという(『九州大学新聞』昭和29年11月25日)。

新制大学発足期の女子学生にとって、学生生活に極めて重要な“住居”と生き方そのものに大きな影響を及ぼす“就職”、そのどちらも不十分な状態であった。男女平等に大学の門戸は開放されたものの、新学制が見切り発車のままスタートしたしわ寄せが女子学生にこのような形で及んでいたことを新制大学史の重要な一コマとして記憶しておかなくてはならないであろう。

近代日本における大学予備教育の研究④

—高等学院(早稲田大学)の学科課程に着目して—

やまもと たけし

山本 剛 (早稲田大学大学院)

はじめに

前号では、1920(大正 9)に大学として設立認可された早稲田大学の大学予科である早稲田大学高等学院(以下、高等学院)の設置構想についてみてきた。高等学院では「高等学校令」及び「高等学校規程」等に準拠しつつも「早稲田大学の予備門」として、大学との連携において重要な位置を占める大学予科教育の構想を明らかにしていた。そこでは学科課程の編成等を変更する意向があることを初代高等学院長中島半次郎は示唆していた¹。

本号では、実際に高等学院の学科課程はどのようなものであったのかを検討する。

1 高等学院の学科課程

高等学院は中等学校四年修了以上の生徒を收容する三年制(文科・理科)として創設された²。

次の表は、早稲田大学が設立認可された時の高等学院の学科課程の文科と「高等学校規程」で規定された高等学校高等科(旧制高校)の学科課程の文科を比較したものである³。

このように高等学院と旧制高校の学科課程を比較してみると、実際のところ全くの同じであり、先に中島が意図したような学科課程編成上の意向はみられない。また、紙幅の関係から記載はしないが、それは理工学部に入学資格のある理科についても同様であった。なお、その後、年度により学科課程配当の授業時間数は若干の改正をくわえている。しかし、やはり高等

学院の学科課程は法令上の規定に従っていたといえる。

課目	毎週授業時間		
	一年	二年	三年
修身	1	1	1
国語及漢文	6	5	5
第1外国語	9	8	8
第2外国語	[4]	[4]	[4]
歴史	3	5	4
地理	2		
哲学概論			3
心理及論理		2	2
法制及経済		2	2
数学	3		
自然科学	2	3	
体操	3	3	3
計	29[33]	29[33]	28[32]

高等学院(文科:政治経済学部、法学部、文学部及商学部)に入学資格

課目	毎週授業時間		
	一年	二年	三年
修身	1	1	1
国語及漢文	6	5	5
第1外国語	9	8	8
第2外国語	[4]	[4]	[4]
歴史	3	5	4
地理	2		
哲学概論			3
心理及論理		2	2
法制及経済		2	2
数学	3		
自然科学	2	3	
体操	3	3	3
計	29[33]	29[33]	28[32]

高等学校高等科(文科)

ただし「学科課程配当表」の備考欄には外国語に関して、進学予定学部の専門教育で必要とされる外国語の習得を期するために考慮がされており、それぞれの専門教育に対して必要な独逸語、仏蘭西語、露西亜語または支那語を課すなど、高等学校令に規定されていない露西亜語や支那語があることが工夫されている。

このように、たしかに外国語などの大学予備教育のための基礎教育と考えられる語学の習得が重視されているが、高等学院の学科課程編成は、旧制高校と同様の高等普通教育を施すことになっており、そのことは学則をみても「高等普通教育ヲ授クル(第1条)」と明記されている⁴。

以上、早稲田大学の高等学院は学科課程編成をみるかぎりでは、旧制高校とそれほど異なった違いはなかった。すなわち同大学の大学予科は「高等学校令」に準拠する高等普通教育を授け、学部の専門教育に必要な外

国語を習得する機会が多く与えられていた。

ところで、ここで先に高等学院設置構想時に同大学関係者は「早稲田大学の予備門」であることを強調し、大学教育との連携において重要な位置を占める予科教育の構想を明らかにしていた。さらに、初代高等学院長中島が、大学予科が「余りに大学の準備教育に傾くと分化と専門とに流れ」てしまい、普通教育が軽視されることを懸念していたことも注目される。このようなことは大学予科の陥りやすい傾向を捉えながら独自の予科教育の方針があったのではないか。すなわち同大学にとって大学予科教育(高等普通教育)を行う際、独自の予備教育に関する意識があると考えられる。

それでは、同大学の高等普通教育に対する考えはどのようなものであったのだろうか。大学予科は、大学に附属して併置され、その大学教育のための準備教育機関でもある。したがって大学予科は、その教育理念にかかわらず、一方で学部における専門教育の影響を受けると考えられる。すなわち教育的効果を考慮する際、専門教育のための準備教育として、高等普通教育よりもむしろ早い段階から専門的知識を身につけさせることを要求されるのではないだろうか。いわば実際のところ学部の専門教育のための専門的知識との関係がどうであったのかが注目される。次号では同大学の大学教育と大学予科との関係、すなわち専門教育を受けるにあたっての大学予科(高等普通教育)の位置づけについての考察を行う。

¹ なお、前号の(注)10は中島半次郎「高等普通教育の理想」『早稲田高等学院学友会』第1号(早稲田大学高等学院、大正10年)、2頁の引用であり、訂正しておきたい。

² 1922(大正11)年4月より、中等学校卒業程度の生徒を収容する2年制

の第二早稲田高等学院(文科のみ)が設立されることになり、従来の3年制高等学院は第一早稲田高等学院となる。

³ 「大学設立認可申請」(早稲田大学)、『大正八年 学事 私立学校』、東京都公文書館蔵(303 D2 13)。

⁴ 同前書「大学設立認可申請」(早稲田大学)。

学校報国団による「伝統」の変化

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学院)

1938年の集団勤労作業が開始されてから終戦に至るまでには、中等学校の生徒らも労働力として「動員」されていった。「精神教育」が目的とされていたはずの集団勤労作業が「修練」を経て「勤労働員」へと変質していくことについては、すでに多くの先行研究が明らかにしている¹。中等教育で学んでいた生徒が動員される政治的な経緯については、かなり明らかにされているといえるだろう。

そこからさらに必要となるのは、生徒が学校の中で時代の流れにどのように対応したのかということを検討することであろう。本稿では、長野県松本中学校の報国団で発行されていた雑誌を検討することにより、生徒による時局への対応の言説を明らかにしたい。なお、報国団幹事として運営に携わっていた生徒に注目して、松本中学校における伝統の精神(「自治」という言葉に集約された)についての検討は、他稿を期したい。

報国団文芸班によって発行されていた雑誌『校友』の記述をもとに、生徒の半ば公的な言説を検討する。雑誌『校友』は、前号でも検討してきた校友

会雑誌『校友』の流れをくむものである。雑誌『校友』は少なくとも全生徒に配布されていた媒体である。各生徒が読むか否かにかかわらず、全生徒が共有してもよい、共有すべきものとしてその内容が構成されていたとみることができる。『校友』は、1942年2月発行の第86号から1944年2月発行の第88号までが報国団によるものである。

報国団結成後最初の発行となる第86号のある論説では、「春三月我々は希望に満ちて五十年の伝統ある運動部の運用に先輩の後を受けて起こった。新出発後間もなく野球部は姿を変へたそして見付く間もなく、報国団結成となつて部は班となり大分校内の有様は変わった」²としている。その活動目的は、「国家は高度国防国家の建設に、我々はこの目的完遂の為に、一億の底力を発揮せねばならぬ」³のである。そのために、「自分から突き進んで身心の鍛錬に当るこそ真の松中魂であらう」ことから、「諸君の熱意を以つて学校のためにつくしてくれ。困難を克服し、真の松中生の自覚に目覚め」、「松中生活五年の間に何等かの精神をこの班によつて得られ他日国家の為に役たてさせてくれ」と述べている⁴。また、報国団結成と報国隊の編成以降の「運動部の新時代に対する意見を述べて見度い」論説では、選手養成、大会目的ではなく、「運動競技を通して真の御民を養成する」⁵ことを運動班の目的として掲げている。つまり「大君に仕へ奉るに恥ぢぬ体力精神を鍛へる」ための運動班であると述べているのだが、そのためにこそ「陛下の御民としての感激に生きるときに非ざれば、規定規約に依つて好むと好まざるとに閑せず斯くするも又国家の為に止むを得ざる所」として全生徒が運動班で運動することを支持している⁶。同号所収の別の論説では、運動部、運動班が競技会で優勝できなかったことを嘆きつつ「この春校友会は報国団と名称は改へられた。而るに真の内容に至つては実に寒心に堪えないものがある」としつつ、「自治向上の鍵は運動部黄金時代建

設の第一歩に握られてゐる」⁷と主張している。ここでは、報国団の目的として天皇に奉仕することが先に立ち、そのために運動を行うとして運動班の活動を支持している。そして、運動班の活動を報告する記事も盛んに載っている。

これらの論説にみられる報国団の結成についての公的な表明は、「校友会が報国団となつたとは云へ目的は同じ赤心報国である。決して自治潰え自治精神が亡んだのではない。否一層守り立つべきものである」⁸という発言に集約されるだろう。

校友会から学校報国団への改組は、明らかに組織の目的を変えるものであった。同時に、組織自体も全国一律の目的の下に変更を余儀なくされた。学校報国団自体は、「修練組織」であり、「赤心報国」を掲げることになったわけであるが、「自治」という松本中学校における伝統の精神を解釈し直すことによって、少なくとも言説上は時代の流れに反することがないように対応したといえることができる。これは、学校生活を規定していた生徒同士の規律にかんする文言の内容的な変化を意味しているのであり、学校生活は、学校外の社会的変化にさらされるだけでなく、学校内部における生活の意味づけが直接的に変化したことの現れとして見ることができるであろう。

¹ 逸見勝亮『師範学校制度史研究－15年戦争下の教師教育』（北海道大学図書刊行会、1991年）。小野雅章「集団勤労作業の組織化と国民精神総動員——宮崎県祖国振興隊を事例として——」（『教育學研究』第66巻第3号、1999年所収）306頁－314頁。米田俊彦「第三章第二節 中等諸学校」（寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育－皇国民「錬成」の理念と実践』東京大学出版会、1987年）、119頁－141頁他。

² 下川文治「運動部精神に就いて」『校友』第 86 号、松本中学校校友会文芸班、1942 年 2 月、30 頁。奥付では「校友会」とあるが、組織上は校友会はすでに解散している。

³ 同論文、31 頁。

⁴ 同上。

⁵ 小林萬葉「運動班の新方向」『校友』第 86 号、松本中学校校友会文芸班、1942 年 2 月、31- 32 頁。

⁶ 同論文、32- 33 頁。

⁷ 三澤清扶「本年度松中運動部を顧みて」『校友』第 86 号、松本中学校校友会文芸班、1942 年 2 月、36- 37 頁。

⁸ 有吉巍「意気と熱」『校友』第 86 号、松本中学校校友会文芸班、1942 年 2 月、40 頁。

貫く棒の如きもの

—私学における「予科」の系譜—

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(東京理科大学職員)

●「予科」の時代

先日の執筆者交流会で、神辺先生から「予科」についてお話を伺った。明治初期から、官立私立を問わず、様々な学校で「予科」が設置された。西洋式教育の流入を受けて、それに伍せんとする上で仮設的なものではあったが、「本科よりも充実していた」学校もあり、「予科」の時代があったのである。

その後はもちろん、徐々に学校制度が整備され、「予科」も姿を消していったわけであるが、様々な形で発展していった。「予科」の性格の変遷を見て

いくと、近代教育の新しい像が浮かんでくる。

●私学の「予科」の系譜

筆者の関心は「大学予備教育」だから、それに絞って見ていこう。これまでの私学における「大学予備教育」史の描き方は、1918年の大学令によって「大学予科」が法制化された時点からの記述に終始しがちであった。しかし、例えば旧制高校は1918年の高等学校令によって誕生したわけではなく、それ以前からの長い変遷の上に成立した。同じように、私学の「大学予備教育」にも長い道のりがあったのではないか。

本稿では、専修大学を例に、私学の「大学予備教育」の系譜を仮説的に粗描してみたい¹。

〈明治初期の「予科」?〉

1880年、専修大学の前身である専修学校が創立される。専修学校は、「特別認可学校規則」(1888年)にもとづき、尋常中学校卒業生(および程度)が入学し得る「特別認可学校」として発足した。しかし、当時は尋常中学校卒業生が全国的にきわめて少数であり、入学試験の「予備校」を設置することになる。それが法学予備校である。当時の募集広告によると、「本校ハ特別認可東京専門学校、専修学校、東京法学校、明治法律学校、英吉利法律学校等、諸学校ノ認可生徒タラント欲スル者ノ受験準備ノ為メ、必要ノ普通学ヲ教授ス○又法学専門ニ志ナク、単ニ普通学ヲ目的トシテ、本校ノ学科ヲ修メント欲スル者ヲモ、同一ニ教授ス」としている。つまり法学予備校は、各「特別認可学校」のための「予備校」のような役割を担ったらしい。

ところが、1889年には専修学校入学志願者のための、独立した予備校である専修学校予備校が別置される。「本校ハ専修学校ノ生徒及其生徒タラ

ント欲スル者ノ為メニ設立スルト雖トモ、又普通学ヲ目的トシテ、本校ノ学科ヲ修メント欲スル者、及本校ノ学科中、一科又ハ数科ヲ撰修セント欲スル者ヲモ、同一ニ教授スル所トス」と規定されている。学科課程は〈表 1〉の通りで、英語を主にした「普通学」の教授であった。

〈表 1〉専修学校予備校の学科課程

	第1年前期	第1年後期	第2期前期	第2年後期
英語	12	12	12	12
数学	6	6	6	6
地理	2	2	2	2
歴史	2	2	2	2
国語及漢文	2	2	2	2
修身	1	1	1	1
計	25	25	25	25

(『専修大学百年史』上巻、596 頁より筆者作成)

なお、専修学校予備校には別科が設けられ、「第一高等中学校へ志願ノ為メ」の学校と規定している。つまり専修学校予備校は、一方で専修学校本科の、一方で官立学校の「予備校」であったのである。

〈専門学校令下の「予科」〉

専修学校は 1904 年に専門学校令にもとづく「専修大学」としての設置認可を受けた。その後、大学部が設置され、その前段階としての高等予科が設置された。

当時の『専修学校学則』(1906 年)によると、高等予科の目的は「高等予科ハ、本校大学部ニ入ルニ必要ナル、高等ノ普通学ヲ授クルヲ目的トス」と規定されている。同年、新たに高等予備校を設け、高等予科に代用するものとした。『高等予備校学則』(1906)によると、「本校ハ高等ノ諸学校ニ入学セントスル者ノ為、予備ノ学科ヲ教授スルヲ目的トス」としている。学科課

程は〈表2〉の通りである。上記でみた自校と他校（主として官立学校）の「予備校」の役割混在が続いている。

〈表2〉高等予備校の学科課程

修身	1	英語	12	地理	1	物理	1
国語	3	数学	8	歴史	1	図画	1
漢文	2	博物	1	化学	1	計	32

（『専修大学百年史』上巻、846－847 頁より筆者作成）

〈大学令下の「予科」〉

1922年、大学令によって専修大学は「大学」としての設立認可を受け、それに伴い大学予科が設置される。大学予科の設置目的は「各学部ニ入ルニ必要ナル高等ノ普通学科ヲ教授ス」（『専修大学学則』）とされ、当時の高等学校と同様に「高等普通教育」が謳われている。学科課程は〈表3〉の通りである。

〈表3〉専修大学予科の学科課程

	第1学年	第2学年		第1学年	第2学年
倫理	1	1	法学通論		2
国語漢文	5	5	哲学概説		2
外国語（英か独）	10	8	経済通論		2
歴史及地理	4		簿記		2
数学	2		体操	2	2
自然科学	2		計	28	26
心理学	2		第二外国語（英か独）	〈2〉	〈2〉
論理学		2			

（『専修大学百年史』上巻、1021－1022 頁より筆者作成）

●貫く棒のごときもの

以上、極めて粗く専修大学における「（大学）予備教育」の変遷を見てきた。

もちろん、既述の各機関が同じ系譜に位置しているとは言い難いだろう。ただ、各時代とも「予科的なるもの」があり、ある「流れ」として捉えることができるのではないか。

各時代にわたる「貫く棒の如きもの」が見出せれば、「大学予備教育」史の新しい像が浮かんでくるはずである。

¹『専修大学百年史』上巻、学校法人専修大学 1981 年 を参考にした。

日本軍の日記文化とその教育史的背景に関する覚え書き

たなか ゆうすけ

田中 祐介(明治学院大学)

前号、前々号では戦時下の少女の日記を例に、点検者の赤字が日記の内容、特に少女の内面に及ぼした影響について考察した。今号からしばらくは、日本の軍隊における日記の習慣と指導を取り上げ、その実態と教育史的背景について考察したい。

戦前日本の軍隊において、多くの軍人が日記を綴った。国内の兵営にとどまらず、外地の戦場でも日記は綴られた。軍人用の日記帳が頒布用に作成され、あるいは市場に流通した。例えば、『軍人日記』(軍事普及会)、『軍隊日記』(春秋社)、『戦陣日記』(清教社)、『戦友日記』(軍事普及会)、『つはもの日記』(軍事普及会)、『海軍日記』(興亜日本社)、『皇軍日誌』(教学書房)等が挙げられる¹。

市販の日記帳が、戦場への恰好の慰問品として宣伝された例もある。



【図1】博文館の年末日記広告(『朝日新聞』1939年12月18日、1頁)

1939年12月18日の『朝日新聞』に掲載された博文館の日記広告には、「将兵に日記を 慰問袋にゼヒ一冊！！」という宣伝文が謳われた(左上隅)【図1】。食糧、甘味物、酒、薬、雑誌、女性のブロマイドとともに、日記帳が慰問袋に収められ、前線の軍人に届いて愛用されたことが想像される。

太平洋戦争中、軍人が戦場で日記を綴ることは日本人に独特の習慣として米国軍に受けとめられた。当時、情報将校として戦場に遺棄された日本軍人の日記の翻訳作業に従事していたドナルド・キーンは、戦場における日米の日記習慣の違いについて興味深い見解を示している。

アメリカの軍人は、日記を付けることは固く禁じられていた。敵の手に渡ることをおそれてのことである。しかしこれは、アメリカ人には何等の苦痛も与えなかった。どちらにしても、日記を付ける人間など滅多にいなかったからである。ところが(略)日本の軍人には、新年になるとわざわざ日記帳が支給されて、この頃の学童が、夏休中日記をつけさせられるのにも似て、必ず日記をつけるようにと命じられたのである。おそらく日本の士官たちは、その中に真の軍人精神が表れているかどうかを調べるために、定期的に兵隊の日記を読んだのであろう。²

引用で示されるとおり、キーンが驚いた日本軍の日記習慣とは、まず戦場で軍人が日記を綴る事実であり、しかも綴らせるために日記帳をわざわざ支給することであり、更には綴られた日記を上官が点検することであった。

このような日本の日記習慣はどのように培われたのであろうか。これを日本文化論的な視点から、『土佐日記』以来の日記文学の伝統とも繋がる日本人の日記に対する執着の現れと理解することもできよう。しかしここで重視したいのは、綴り、綴らされ、時に叱責されるような日記習慣を、通時的な日本文化の特徴と捉えるのではなく、明治以降の日本において芽生え、展開し、定着した近代的な現象として捉える視点である。日記習慣の形成と展開を「書くこと」の近代史の文脈に位置づけることで何が見えてくるであ

ろうか。

戦場の軍人が日記を書き綴り、上官からもそれを求められるような日記習慣は、軍隊教育に限定された話ではない。それは前号、前々号でも確認したように、学校教育の場を通じて身体化される日常の習慣でもあった。軍隊の日記文化が成立する背景を探るには、明治以降、幼少期からの学校内外での日記習慣と指導内容の内実を検討する必要がある。

次号では今号の問題意識を踏まえ、まずは軍隊日記の実例に即して、上官の指導の実態とその意味について考察したい。

1 詳しくは田中祐介・土屋宗一・阿曾歩「近代日本の日記帳 故福田秀一氏蒐集の日記資料コレクションより」(『アジア文化研究』第 39 号)の特に 242-244 頁を参照のこと。

² ドナルド・キーン『百代の過客 日記にみる日本人』講談社学術文庫、2011 年、25-26 頁。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか

1934年の松本中学の場合(2)

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

戦前期旧制中学校の校友会の実態を明らかにする作業の試みとして、校友会で目指された「自治」の内容を分析するために、どのようなことが「自治ではない」とみなされたのかを検討している。前号に引き続き、1934年の松本中学の校友会雑誌『校友』第78号(1934年2月15日発行)から事例を紹介する。

今回紹介するのは、卒業生の滝沢憲一による「学校自治制の研究の一端」という論説記事である。『校友』第70号に掲載された卒業生名簿から、滝沢が1929年3月の卒業生(第五十回卒業生)であり、卒業後約5年経過してからこの記事を書いたことがわかる。

前号で紹介した生徒松沢甲三は、「利己心による一致団結の欠如」と「教師との融和の不足」を自治の阻害要因として挙げていた。今回の滝沢は、以下のように、「自治の範囲を越えた放縦」と「上級生逸脱」を「自治ではない」、事柄として指摘し、「個人的自治」に基づいた校友会活動を提唱している。

自治の範囲を越えた放縦

滝沢はまず、自治とは、以下のように被治者が設けられた範囲のなかで行うものであると述べる。

自治は被治を基礎にする。自分より大きな権力で治められつゝある者が、一定範囲に於て自由を許される事を自治と云ふ、松中の自治の

範囲は多く永年の慣習によつて定められてゐる様であるが、校友会の事業及校紀取締、生徒間の訓練事項を主な内容としてゐる様である。(37頁)

そして、自治の範囲を越えたものは「自治」ではなく、「放縦」であるととらえ、「放縦」の具体例として次のようなことを挙げている。

曾て学校が生徒を処分した件に関して一部の自称愛校者が自治の滅亡を叫んだ事があるが、それは考へ方が悪いので、生徒の処分は中学校令によつて国家が学校当局に付与したる権能であつて、自治に所謂校規取締の通常の範囲を脱却してゐる。(37頁)

自治は放縦(得手勝手)ではない一定限度に於て許された自由である、名を自治に藉りて放縦の行はれた例としては不敬の極であるが昭和御大礼記念事業否決を策動した事及その策動に同意した者があつた事で、之は自治の精神の滅亡であつて放縦であると断言したい。(37頁)

つまり、滝沢が指摘する「自治の範囲を超えた放縦」とは、学校がおこなう生徒処分に反対することや、1938年(昭和3)年の昭和天皇即位の礼に関連した校内行事に異論を唱えることなど、学校の方針への反抗を指していると思われる。

「上級生独裁」

滝沢が「自治ではない」と指摘するもう一つの事柄は、上級生の鉄拳制

裁のような、多数による暴力である。

滝沢は在学中、「多数の意力に依つて少数を圧迫すること」に反対し、応援団長排斥運動に関わった経験(38頁)があり、この経験をもとに「上下相和し一致共同の精神が必要」であると主張する。

そして、上級生による鉄拳制裁について、「正義の拳が可か否かは大問題であるが、拳を振るふ方で一人決めの所謂正義の押売に流れる危険性は十分にある」(38頁)と述べている。

滝沢は上記のような自治の問題点を解決するため、校友会を形成する生徒個々人が「個人的自治」を確立することの必要性を訴え、「個人的自治の上に建てられた自治体を理想とする事には注目願ひ度いと思ふ」(38頁)と述べている。

前号と本号で紹介した自治論で共通するのは、「教師との融和」「自治の範囲を越えた放縦」(学校の方針への反対)といった、学校方針への反対に類することを「自治ではない」と批判することと、「利己心による一致団結の阻害」や「上級生独裁」によって生徒間の団結が形骸化していることを憂慮することの二点であった。

他の史料も検討していく必要があるが、1934年ごろの自治論の大きな特徴として、上記の二点が指摘できるかもしれない。

次号から、他の時期の松本中学の自治論や、他の中学校における自治論を検討していきたい。

青森県の中等教育再編と専門学校の廃止

こみやま みちお

小宮山道夫(広島大学)

前号において宇内一文・柄越祥子「青森県の中学校形成史」(神辺靖光編著『明治前期中学校形成史 府県別編Ⅲ東日本』梓出版社、2014年383～436頁所収)を参照しながら、明治十年代後半に行われた青森県における中等教育再編過程に関する検討の余地に関して述べた。青森県の中等教育再編は、郡立中学校の廃止と中学校跡地への高等小学校の設置、そして明治17年2月の模範中学規則たる「青森県中学校規則」の制定と、同年8月の青森県中学校設立という過程をたどった。この過程について、「青森県の土地の状況に応じた再編であり、単なる郡立中学校の廃止ではなく、同校を降格した上で、上級学校との接続のための県立中学校を設けるという改革案」と見る必要があり、その姿勢は「中央の教育政策に対する追従ではなく、内在的な県下の中等教育改革を中央の教育政策転換に乗じて整備せんとする青森県の戦略とみる視点」を持っておかないと理解できないのでは無いかと思っている。

青森県は明治12年10月9日に「青森県公立中学校教則」を制定し、「公立小学ヨリ漸高等ナル普通ノ学科」を教え、「県立専門学校ニ入ルノ門トス」る学校として郡立中学校を位置づけた。青森県年報にも、「公立中学校及専門学校教則ハ十月九日経伺ノ分ニ準拠セリ。〔中略〕文学農工化学ノ専門ハ十三年ヨリ開校シ、各郡中学ハ日尚ホ浅キヲ以テ別段申報ノ料ニ供スルモノナシ」(「中学校及専門学校」の項『文部省第七年報』218-219頁。句読点は引用者によるもので以下同様)と、各郡中学校と専門学校との連絡関係を前提としたような書き方をしている。ただ翌明治13年度以降の年

報において「中学校」は項目として別立てとなり、また設立から日が浅いためにその後の専門学校との関係は判然としない。専門学校に關しても、「本校諸規則ハ異同ナシ。文学及農工化学生徒合セテ四十一人ナリ。本校ノ開校ハ十三年二月ニ係ルヲ以テ、敢テ申報ノ料ニ供スルモノナシ」(「青森県年報」の「専門学校」の項『文部省第八年報』277頁)と簡略な記述である。

専門学校については明治14年の年報ではやや記述量が増し、次のとおり報告されている。

本校ハニアリ。一ヲ青森専門学校ト云ヒ、一ヲ専門医学校ト云フ。

○青森専門学校ハ明治十三年青森師範学校内ニ設置シ、師範学校教員ト互相兼勤セシム。其科ハ文学科ト農工化学科トナリ、其課程ハ二ヶ年トス。其生徒ヤ文学科ハ自費生トナシ、農工化学科ハ公費生ト為ス。其費タル津軽五郡ノ共有農業資本米ノ利子ヲ以テ之ヲ給シ、三戸及ヒ上下北郡ハ産馬共会費ヲ以テ之ヲ給ス。其公費生徒ノ数一郡ニ三人全部凡ソ二十四人ナリ。外ニ一人自費生アリ。未タ卒業生ノ有ラサル者ハ開業ノ日浅キヲ以テナリ。其経費ハ師範学校ト相通スルヲ以テ此ニ掲ケス。其生徒ハ左表ノ如シ(「青森県年報」の「専門学校」の項『文部省第九年報』409頁)

翌明治15年の年報には学科内容まで記載されるようになる。

県立専門学校ニ私立専門学校一アリテ、青森県師範学校内ニ合設スルヲ青森専門学校ト称シ、文学及農工化学ノ二科トス。〔中略〕青森県専門学校ハ、本県ニ適切ナル農工化学科ヲ設ケテ物産ノ興隆ヲ図リ、文学科ヲ設ケテ近易ノ政治法律学等ヲ以テ之ニ課シ、学期ハ予科ヲ一ヶ年半、本科ヲ二ヶ年、通計在学年限ヲ三ヶ年半トス。而シテ其文学科ハ史学、地学、物理学、数学、作文、簿記法、図画、化学、博物、生理、経済学ノ十一科之ヲ予科学科トス。史学、政学、法学、文学、論理

学、統計学以上六科ヲ本科トス。農工化学科モ予科ニ於テハ文学科ト異ナラス、其本科ハ乃チ物理、化学、植物、動物、代数、幾何、三角術、図画、金石、地質学、分析術、製造化学科ノ十二科トシ、第一級ニ至レハ前期ニ教ヘタル製作物ヲ実地ニ練習セシムル者トス。生徒ノ現員三十人ニシテ、卒業生文学科四人。之ヲ前年ニ比スレハ生徒六人ヲ減却ス。大抵疾病或ハ死亡ニ係ル者ナリ。学業ハ稍進歩シテ十六年七月ヲ以テ悉皆卒業セシムル目的ナリ(「青森県年報」の「専門学校」の項『文部省第十年報』486頁)

「県立専門学校教則」に定められていた学科と比べると、農工化学科については「数学」が「代数」と「幾何」との2科に分けられ、「金石学及地質学」も「金石」と「地質学」との2科として分けて記載されている点が異なっている。実際そうであったのであろうし、実施にあたって教則とは異なり分科したことを誇って報告しているかに見える。

それにしても末尾の「学業ハ稍進歩シテ十六年七月ヲ以テ悉皆卒業セシムル目的ナリ」は気になる一文である。学科の充実、生徒の増加(但し疾病死亡により6人を減却しているが)、卒業生の輩出、学業も「稍」ではあるが「進歩」し、順調さが示されている。しかし16年7月には「悉皆」卒業させることを目的としているというのである。順次卒業ではなく悉皆である。

実際、明治16年度の年報には専門学校の廃止について「学校設置廃止ノ縁由」として記載されている。専門学校が教育令改正以前の規範未定の時期に設けられた不備の多い学校であり、それを改良しようとするれば専門学校の「経費ハ青森師範学校ニ聯帯セルヲ以テ全校改良ノ途ニ影響ヲ及ホス」ことは避けられないため持続を断念するという主旨である。「畢竟普通教育ノ拡張ヲ先ニシ延テ専門高等ノ教育ニ及ハントス是レ自然ノ秩序ニシテ施事ノ緩急亦止ムヲ得サルノ勢ナリ」と記されていることは前掲「青森

県の中学校形成史」400 頁にも記されている。ちなみにその引用文では「畢竟普通教育ノ拡張ヲ先ニシ」の「シ」が抜けており、文意がやや通じづらくなっている。

さて、郡立中学校は専門学校への接続を前提として制度設計されたようであるが、明治 16 年 7 月に専門学校は廃止された。もう一つの進学先である医学校も明治 18 年 3 月に廃止される。一方、8 校あった郡立中学校も東津軽郡、仰高、上北郡、下北郡、三戸の 5 校は明治 17 年に廃止されている。残る中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡の 3 校は初等中学科へ転換し、専門学校への接続は望むべくも無くなった。

それでは専門学校を設けた際に志向された「本県ニ適切ナル農工化学科ヲ設ケテ物産ノ興隆ヲ図」ろうとした地域の教育要求(需用)はどのように満たされたのだろうか。これを解明する手立ては今のところ見いだせていないが、農業教育に関する要求は当然のことながら青森県には横たわっている。そのことを示す一文を見かけたので引用しておきたい。専門学校の時代から十年近く後のことであるが、明治 24 年の学事年報における青森県尋常中学校の記載に次のようにある。

本校ニ於テ本年施行セル重要ノ件ハ、四月ヨリ初メテ本校生徒ニ農業実習ヲ課セシコトニシテ、本校創設以来経費ニ制限セラレテ之ヲ課スルヲ得ザリシニ、今ヤ之ヲ課スルヲ得ルニ至リシハ、本校生徒ノ幸福ニシテ、蓋シ中津軽郡及弘前市有志ノ寄付金及地所無料使用ハ農業科ノ実習ニ与リテカアルコト少ナカラザルナリ(『青森県学事第十九年報 明治二十四年分』5 頁)

周辺の淡々とした報告記述とは異なり、やや感情を込めた一文が記載されている。担当官も思わず心情を吐露したのであろうか。

農業教育について筆者はこれまで十分な関心をかけられずに来たが、学

校が存在しないために直接的に消化できない地域の教育要求とその解決方法について、正系のアーティキュレーション形成過程への理解を深めるためにも注目していきたい。

第1回執筆者交流会記録(前半)

いのうえ みかこ
井上 美香子(九州大学)

2015年3月29日、13時より神辺氏の御宅をお借りして、交流会を開催致した。交流会には、神辺靖光氏、富岡勝氏、谷本宗生氏、吉野剛弘氏、田中祐介氏、田中智子氏、山本剛氏、堤ひろゆき氏、金澤冬樹氏、井上美香子の10名が参加した。

本交流会では、はじめに、自身の研究関心やニューズレターで執筆していきたいことなどを含め、自己紹介が行われた。その後の懇親会では、神辺氏の姪御さんとヘルパーさんの手料理に舌鼓みをうちながら、おいしく楽しい時間を過ごすことができた。

ここに、交流会で行われた参加者各位の自己紹介や今後の抱負、ニューズレターに関する提案等、簡単に紹介していきたいと思う。なお、交流会記録係を井上と堤氏で分担したため、本稿では前半5名の発表についてご紹介したい(以下、交流会当日の自己紹介順)。

はじめに、金澤氏より研究関心がある旧制高等学校の教育実態に迫るために、勤務校である東京理科大学の長万部キャンパスで寮生たちと今後かかわっていききたいとの抱負が語られた。次に、谷本氏からは、気になるニュースの解説や最近読んだ本の感想等、ニューズレターのコラムの内

容について興味深い提案がなされた。また、吉野氏は、自身の研究テーマを一言で言う“受験”であるとし、調査の難しさについて言及がなされた。続いて、大学に入学してから研究者人生を歩んできた人生について神辺氏よりお話があった。新制大学発足当時の大学の状況や大学院の学生募集のあり方等、新制大学史を専門としている筆者にとって、非常に興味深い内容であった。また、論文には引用しなかった史料や考え等を紹介できるところに本ニュースレターの意義があることが指摘された。山本氏からは現在の研究状況について詳しい紹介がなされた後、設置されてから戦後の大学昇格に至るまで、長いスパンで“予科”を見ていく必要があるとの意見が表明された。

交流会は終始和やかな雰囲気のもとにすすめられた。実は、人前で話すことがあまり得意でない私は、神辺氏のお宅にお邪魔するのも初めてということもあり、うまく自己紹介できるかどうか少々不安であった。しかし、参加者の自己紹介がすすむにつれて、そんな緊張もどこかに吹き飛んでしまい、リラックスして無事に自己紹介を終えることができた。



交流会風景

交流会では、研究対象に関心を持ったきっかけをはじめ、研究に対する熱い思いや、どのような学生生活を送ってきたのかなど、参加者それぞれの興味深い話を色々きくことができた。また、自己紹介をとおして、研究や課題について頭の中が整理できたのも私自身にとって大きな収穫であった。

最後に、この交流会を企画してくださった富岡氏、小宮山氏、谷本氏、そ

して、すてきな会場をご提供くださった神辺氏に心から感謝申し上げたいと思う。それから、とてもおいしい料理をご馳走してくださった神辺氏の姪さん、ヘルパーさんに心からお礼を述べたい。皆さまに感謝しつつ、次の交流会も是非参加したいと思う。

第1回執筆者交流会記録(後半)

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学院)

2015年3月29日に行われたニューズレター執筆者交流会の後半の様子をまとめる。

富岡氏からの自身の経歴と研究紹介では、京都大学時代の寮での活動から現在の研究についてまでの発表があった。自主的な寮での経験と、学生時代にかかわっていた活動で子どもの声に耳を傾ける姿勢とが現在の研究関心との関わりの中で示され、参加者からも学生寮について積極的な質問がなされていた。現在の大学教育を考える上での寮の役割について、歴史的に検討することの重要性が議論された。

堤ひろゆきからは、自身の経歴と研究関心について簡潔に紹介した。課外活動が全校に及ぼす影響は中等教育に限らないものであるという意見も出され、校友会を中心に当時の状況を詳細に明らかにすること、松本や他の中学校を対象とすることの意義などが指摘された。

田中祐介氏からは、近代日本の思想文化についての文学研究を、思想的文学史的関心に基づいて行ってきたこと、また、寮歌研究についても発表がなされた。また、近代日本の教養主義研究をふまえつつ日記研究

を行っていることが述べられ、とりわけ学校教育の中での日記の教育指導について関心があることが示された。日記指導の特徴や、日記を史料とするものの特性、プライバシーの点などについて質問がなされ、活発な議論が行われた。

田中智子氏は、自身の研究関心を経験から述べ、学生運動の始まりへの関心から学生自治会の研究の成果についての紹介をおこなった。また、アーカイヴを利用しての教育史研究のさらなる進展について大きな可能性を示し、アーカイヴス研究の深化と教育史研究への展開について述べられた。

井上美香子氏は、学部学生時代に抱いた高等教育への危機感から、教養教育としての高等教育研究という研究関心を提示し、教育史研究へと進んだ経緯を発表した。特に、専門教育と教養教育との関係が常に問題になってきたこと、正規のカリキュラムと校友会などの活動とを対称的なものとして考えてみるものの可能性などが議論された。

17:30 頃に発表が一巡し、その後はおいしいお食事とお酒を囲んで自由に討論、意見交換となった。多岐にわたるテーマについて、活発で率直な意見が交換された。

個々の執筆者の研究関心・テーマについてだけの交流ではなく、現在のテーマを研究することの前提となっている関心が、各人の経験や考えの変遷を示しながら議論されたことが今回の執筆者交流会の特徴であったのではないかと考えられる。普段は聞く機会の少ない、個人の



食事会風景

経験や具体的な関心を提示しながら研究テーマが発表されたことで、ニュースレターに掲載されている各論考への理解を深めることに大いに寄与した交流会となった。

同時に、現代の大学教育を考えるにあたり、多様な側面からのアプローチが可能であること、教育史から検討することで現代の問題がより立体的に浮かび上がる可能性があることを強く感じる機会となった。

**『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年2月15日現在)**

1. (目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、編集委員会のブログまたはホームページで公開することがあります。
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

5月16日(土)に長野県松本市のあがたの森文化会館講堂(旧制松本高校講堂)にて最後の『松高寮歌祭』が開催されます。名残惜しいですが、信州大学では入学式で寮歌を歌い、信州大学思誠寮では今なお寮歌が歌い継がれています。変わるものと、受け継がれるもの。思いを巡らす機会になるといいですね。(金澤)

4月、春の新年度の始まりですね。入学や入社、進級や昇進、転学や転勤など、きっと皆さんの身近でも慌ただしいことでしょう。でも私たちは、研究を休むことなく続け前進させていきましょう。(谷本)

3月の執筆者交流会では、実に多くの知的刺激と研究上の発見がありました。研究とはやはり人との対話から発展していくことだと思いました。この場をおかりして執筆者の皆さまにお礼申し上げます。(山本)

今回のコラムも大学教育の最新動向に切り込んだ注目作です。読者の方からのコラムへの投稿も期待しています。また、松嶋哲哉さんから執筆者へのエントリーがありました有り難いことです。ほかにも毎月書き続けようと思ったださる方がいらっやったら、ご連絡ください。(富岡)

3月の交流会に参加できず大変残念でした。後日富岡さんから当日配付資料を送って頂きましたし、田中さんからは写真を提供頂きました(余談ですが田中さんは写真が上手ですね。視点の良さを感じます)ので、交流会の様子はよく伝わってきました。見れば見るほどその場に居ることができなかったのが悔やまれます。次こそはと思う次第。頂いた抜き刷りはもとより会員の皆さんの自己紹介の力の入れようと研究内容のおもしろさに啓発(いや正確には啓蒙ですね)されました。私もがんばります。(小宮山)